



# 冬休みの過ごし方



伊良部島小学校

児童のみなさん、明日から11日間の冬休みが始まります。冬休みは短いですが、クリスマスやお正月などワクワクすることがギッシリつまっている休みでもあります。楽しいことこのうら側には、危険も潜んでいることも頭において生活を心がけることが大事です。すこし方をぜひ家族でも話し合って、家族に笑顔を描けるよう、安全で充実した冬休みにしてください。



## 1 基本的な生活習慣について(かしこい子・たくましい子)

- (1) 早寝・早起き・朝食を心がけましょう。
- (2) 出かける機会が多くなります。担任の先生から出された課題などは計画的に取りかかりましょう。
- (3) 自分のレベルに合わせた運動を毎日続けましょう。
- (4) じゅうぶんな睡眠時間の確保をしましょう。



## 2 きそく正しい生活について

- (1) 信号を守る。横断歩道をわたるなど交通ルールを守ります。
- (2) 自転車やバイクの二人乗りは絶対にしてません。
- (3) 交通事故に巻き込まれないよう周りに気をつけます。
- (4) 知らない人に声をかけられても、絶対についていきません。
- (5) 火遊びはしません。
- (6) 製糖期でトラックなど大型車の往来が激しくなっています。なので、道路では絶対に避けます。
- (7) 出かけるときは、お家の人に「どこへ」「だれと」「何をしに」「何時に帰る」を必ず伝えます。また、暗くなる前に帰宅します。
- (8) 子供だけでお金を持ち歩いたり、ゲームソフトや高額なゲームの課金や課金の貸し借りをしたりしません。
- (9) 午前10時までは自分の家で過ごし、毎日お家の手伝いをしましょう
- (10) 大人の人がいない家には勝手に上がりません。



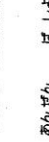
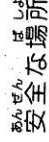
## 3 年末・年始(ならでは!の学びとマナーを)

- (1) 書き初めやたあげなど、年末年始にまつわるこの時期ならではの風習にも進んで取り組みましょう。
- (2) 友達やお世話になっている方、離れてくらす大切な方々へ、感謝の気持ちを込めた年賀状を送りましょう。
- (3) お年玉をいただく時は、感謝の気持ちを伝えましょう。
- (4) いただいたお年玉は、使い道や貯金など、お家の人としっかり話し合いをし、計画的に使いましょう。
- (5) 年始のあいさつは「おじぎ」と「笑顔」をそえて伝えましょう。



## 4 自然災害への対応について

- (1) 地震が発生した場合はテーブルなどの下へかくれ、その後、安全な場所へ避難します。
- (2) 津波が発生した場合は、高い建物や避難場所、高台などの安全な場所へ避難します。特に海岸や南区は急いで避難します。



## 5 健康な過ごし方について

- (1) 好き嫌いをせずに食べ、暴飲暴食に気をつけましょう。
- (2) お家にもこまめに手洗いとうがい、マスクの着用を心がけましょう。
- (3) こまめな手洗いとうがい、マスクの着用を心がけましょう。
- (4) コロナ感染予防のため3つの密(密閉・密集・密接)を避けましょう。
- (5) 免疫力を高め、リズムよく生活しましょう。

## 6 家族との時間について(やさしい子)

- (1) 進んで、自分のできるお手伝いをしましょう。
- (2) 家族が笑顔で過ごせるために、心地よい言葉を選んで使いましょう。



## 7 大切なあなたや周りの人を守るために

- (1) 「メタ認知力」・・・しっかりと自分を見つめましょう。
- (2) 「望ましい生活をする力」・・・正しい情報を取り入れましょう。
- (3) 「将来設計力」・・・自分の健康や安全のために、大切なことを見ざわめましょう
- (4) 「他者理解力」・・・いろいろな場所でごんばっている人たちに感謝の気持ちを持ちましょう



## 2020年 冬休みの過ごし方

宮古島市立 伊良部島中学校  
生徒指導部

宮古島市でも少しずつコロナ感染者が増えてきています。また、年末・年始は人の移動も多くなることが予測されるので不要不急の外出を控えるといった行動が求められます。そのため、今年の冬休みはこれまでとは違う「特別な冬休み」となるでしょう。一人一人が新しい生活様式を送り、「自分の命や大切な人の命を守る行動」や「事件・事故に巻き込まれないように自分を守る行動」をしましょう。

夏休みでは、多くの生徒は規則正しい生活を送ることができた反面、染髪や身なり等の指導を受ける生徒もいました。伊良部島中学校の一員として、自ら考え、正しい判断や正しい行動をし、学校や社会のルールを守る行動をとるようにしましょう。

### 1 新しい生活様式を習慣化できるようにしよう！～自分や大切な人の命を守るために～

- (1) なるべく島内外への旅行や不要不急の外出はしないよう、心がけよう。
- (2) 毎朝の検温チェックや、手洗いうがいを習慣化し、自己の体調管理をしっかりしよう。
- (3) 自分の部屋や自宅の換気をしたり、家全体を清潔に保つなど環境衛生に気をつけよう。
- (4) 誰かと会う時は必ずマスク着用を習慣化することや三密（密接・密閉・密着）を避けるよう心がけよう。



### 2 事件や事故などに巻き込まれないようにしよう ～自分を守るための行動～

- (1) 外出時は交通ルールを守ることや、自転車に乗る時は二人乗り運転はやめましょう。
- (2) 子どもどうして海に行くときは、危険な場所に行ったり、危険な場所に入ったりしないようにしましょう。（宮古島市では、水難死亡事故が多発傾向にあります）
- (3) 不審者情報が増えています。見知らぬ人からの声かけに応じないよう自分を守る行動をとりましょう。（絡まれたら「大きな声を出す」「逃げる」「近くに家に助けを求める」行動をとりましょう。不審者等の情報は学校へも報告して下さい）
- (4) 外出するときは保護者の了解のもと、必ず「どこに」「誰と」「何をしに」「いつ帰るのか」を正確に伝えましょう。（なるべく不要不急な外出はしないようにしましょう）



### 3 学校や社会のルールやマナーを守れるようにしよう ～中学生として自覚と責任を持った行動～

- (1) 不要な夜間の外出や外泊は絶対にしないこと。（青少年健全育成条例で夜9時以降の子どもだけの外出は禁止されており、補導の対象にもなります。）
- (2) 携帯電話等（特にLINE やTwitter などのSNS）を介したトラブルが増えています。絶対に人の悪口を書かない、自分や他人の写真を載せない、個人情報を載せないこと。（誹謗・中傷は犯罪行為です）
- (3) 冬休みであっても身なりに関する校則（染髪（茶髪に染めるなど）、変形髪型（ツーブロックなど）、ピアス、マニキュア等の禁止）は心得て行動できるようにしよう。
- (4) 未成年者の喫煙・飲酒等は法令で禁止された行為です。誘われても行かない、その場に居合わせないことを注意して下さい。



令和2年12月25日

保護者 各位

宮古島市立伊良部島小中学校

校長 宮城 克典

【公印省略】

### オンラインゲーム等での課金トラブル防止への協力について

師走の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、保護者の皆様の新型コロナウイルス感染症対策へのご協力へ感謝申し上げます。おかげさまで、本日、2学期の終業式を迎えることが出来ました。

さて、明日から冬季休業に入りますが、冬休みには、お年玉などお子さまがお金を手にする機会が多くなります。最近では、オンラインゲームをめぐる、子どもが保護者の知らない内に課金してトラブルになるケースが報告されています。

そこで、保護者の皆様には、お子さまがオンラインゲーム等での課金トラブルに巻き込まれないようご協力を宜しくお願いいたします。

#### 記

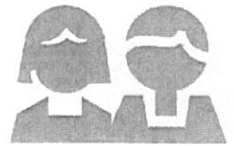
#### 1 オンラインゲーム等への課金トラブル防止のために

- (1) お年玉等のお金の管理の方法と使い方について確認をして下さい。
- (2) お子様が悪く隠れて課金をするとトラブルにつながってしまいます。各家庭ごとにお子さまの年齢に合わせて課金はするかどうか、するならいくらまでにするかなど話し合ってください。
- (3) お子さまのオンラインゲーム等の利用状況について把握するようにして下さい。
- (4) お友達同士で課金のやりとりをしないようにお願いします。



ちゅらさん運動

子どもを守るために、正しい知識を!!



青少年の健全育成と非行防止を図るため、  
沖縄県青少年保護育成条例では、下記のことを定めております。

※条例による保護の対象“青少年”とは、満 18 歳に達するまでの者(婚姻した女子を除く)を言う。

## 第 9 条 / 深夜外出の制限

(深夜とは午後 10 時から翌日の午前 4 時までをいう)

### 保護者



正当な理由なく、深夜に青少年のみで外出させない努力と義務。

### 全ての人



何人も、正当な理由や保護者の委託・承諾を得ずに深夜に青少年を連れ出したり同伴し、とどめてはならない。  
違反：30万円以下の罰金



深夜に外出している青少年に対し、その保護及び善導に努めなければならない。



全ての県民及び深夜営業者は、深夜、営業所にいる青少年に対し、帰宅を促す義務がある。

- コンビニエンスストア営業者
- 飲食店営業者 など...

## 第 11 条

### 深夜における興行場等への立入り禁止

(保護者同伴でも入場できません)

興行者は青少年を深夜に立入らせてはいけない

(違反：20万円以下の罰金)

- 映画館 / 演劇場 ■ ボウリング / アイススケート場 ■ ビリヤード / ダーツ場
- カラオケボックス / 居酒屋等 ■ 漫画喫茶 / インターネットカフェ
- ゲームセンター (沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例 午後 8 時～日の出まで)

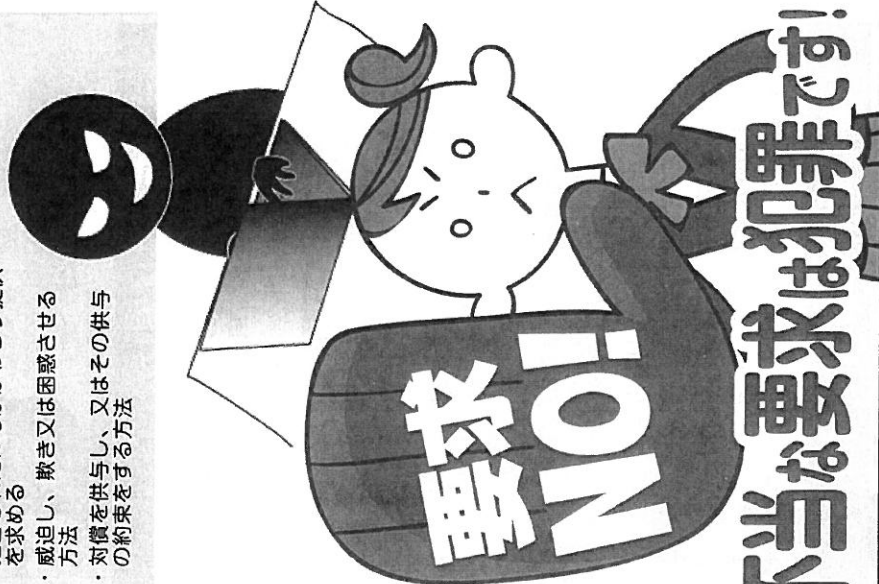
## 沖縄県青少年保護育成条例の改正 (児童ポルノ等の要求禁止)

沖縄県では、青少年の「自画像撮影被害」を防止するため、沖縄県青少年保護育成条例で次のことを定めています。

### 【令和元年7月1日施行】

1. 18歳未満の青少年に対し、当該青少年の児童ポルノ等の提供を求めることを禁止。
2. 次の方法で提供を求めた者は罰金 30万円以下。

- ・拒否されたにもかかわらず提供を求める
- ・威迫し、欺き又は困惑させる方法
- ・対償を供与し、又はその供与の約束をする方法



# 不当な要求は犯罪です!

### 【お問い合わせ先】

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号  
沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課

TEL 098-866-2174 FAX 098-868-2402  
E-mail: aa022004@pref.okinawa.lg.jp

## 困ったときの相談窓口 ～緊急時は110番～

「ヤングテレフォン（県青少年サポートセンター）」

TEL:0120-276-556

(フリーダイヤル・携帯からも通話可)

利用時間：09:30～18:15

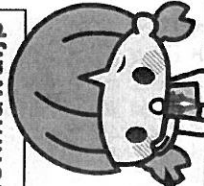
【沖縄警察相談窓口】(24時間対応)

TEL: #9110 又は 098-863-9110

【メール相談 SOS】(受信は24時間対応)

沖縄県警察HPからアクセスできます。

E-mail: soudan@police.pref.okinawa.jp



一人で悩まず、  
お電話ください。

## 携帯電話会社と連携した 「スマホ・ケータイ」人権教室について

那覇地方方法務局及び沖縄県人権擁護委員連合会は、平成28年から新たな取組として、株式会社 NTT ドコモと連携した「スマホ・ケータイ人権教室」を沖縄県下の小・中学生に対して実施しています。

昨今、スマートフォンや携帯電話の普及が拡大し、メールや SNS、無料通話アプリ等を介したインターネットのいじめが社会問題となっており、こうした状況を踏まえ、携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性について、専門家である NTT ドコモから最新情報を学ぶとともに、ネットいじめ等のインターネットトラブルに巻き込まれた場合の人権相談窓口について生徒や保護者に周知を図ることを目的としています。詳しくは、最寄りの法務局に御相談ください。

那覇地方方法務局 【人権擁護課】 TEL:098-854-1215

【沖縄支局】 TEL:098-937-3278

【名護支局】 TEL:0980-52-2729

【宮古島支局】 TEL:0980-72-2639

【石垣支局】 TEL:0980-82-2004

# STOP! 自画像撮り!

～人権侵害から子どもを守るう～

未来の私から  
現在の私へ  
その写真送らないで



沖縄県

# 青少年の「自画撮り被害」

## 「自画撮り被害」とは

青少年がSNS等で知り合った人などから、脅されたり、騙されたりするなどして、スマートフォン等で自分の裸などを撮影して送付させられる被害を「自画撮り被害」といいます。



## 「自画撮り被害」の怖いところ

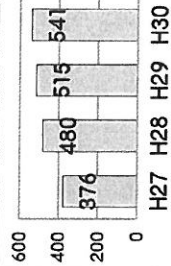
「自画撮り被害」は、一度ネット上に画像が流出するとその画像を完全に消去することは困難です。被害を受けた青少年は、将来にわたり、精神的苦痛を受け続ける可能性があります。

## 「自画撮り被害」の現状

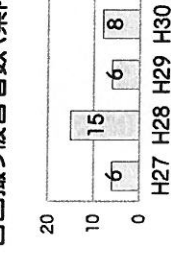
全国では、増加傾向にあり、中高生を中心に小学生の被害も確認されています。沖縄県内では、多い年で15名の被害が確認されており、平成30年は、中学生4名、高校生4名の被害がありました。



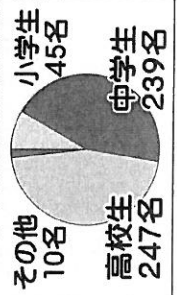
自画撮り被害者数(全国)



自画撮り被害者数(県内)



H30学年別被害者数(全国)



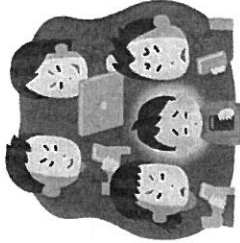
H30学年別被害者数(県内)



# 保護者の皆様へ

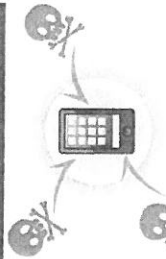
## 子どもを守るために!

相手の顔が見えないインターネットの世界には、子どもを狙う悪い人もいます。お子様にスマートフォンを持たせるときは、被害防止のため、年齢に応じたフィルタリングの設定と家庭のルールづくりをお願いいたします。



## フィルタリングを設定しましょう

フィルタリングは、犯罪・薬物情報等のサイトへのアクセスを拒否したり、SNSの利用を制限したりすることができます。



## 【フィルタリングでできること】

- ・アダルト、犯罪・薬物情報サイト等へのアクセス拒否
- ・利用時間の設定(午後9時まで等)
- ・SNSの利用制限

※その他、詳細は携帯ショップに確認してください。

## 「家庭のルール」をつくりましょう

お子様が犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、インターネットの危険性や、スマートフォン・ケータイ利用のマナーについて説明し、一緒に「家庭のルール」を作ることが大切です。



## 「家庭のルール」の例

- ・人が嫌がることは書き込まない
- ・食事中・勉強中は触らない
- ・フィルタリングは設定する
- ・SNSで知り合った人のことは親に知らせる



# 児童・生徒の皆様へ

## 絶対にダメ! 自画撮り!



断る! 送らない!

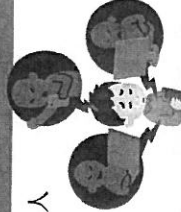
撮らない!

## 送った画像は消せない・・・

一度ネット上に画像が流出したら、完全に消去することはできません! 見られて困る写真は撮らないようにしましょう。

## SNSで知り合った人を安易に信用しない!

顔が見えないSNS上には、良い人や同性になりすまして、悪いことを企む人がいます。安易に信用してはいけません。



## 誰であろうと要求されたら断る!

知らない人はもちろん、顔見知りでも裸や下着の写真を送ってはいけません。要求されたら毅然と断りましょう! あなたを大切にしている人は、あなたを困らせません。



## 要求されたら必ず相談!

裸や下着の写真を要求されたら、一人で悩まず、必ず家族や先生、又は相談電話・SOSメール等に相談してください。

